

第5回雄物川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

(基本的に事務局説明は除く、質疑応答について記載)

(○：委員、●：事務局)

1. 議事(1) 第4回雄物川水系河川整備学識者懇談会議事概要について

●資料-1の説明。

○了承。

2. 議事(2) 雄物川水系河川整備計画素案について

●資料-2、3、4の説明。

～ (休 憩) ～

○カワウは外来種ではありませんが、外来種等に含まれるということは、魚類に被害が及ぶ鳥類という位置づけなのですか。

●素案68頁に記載していますが、「全国的に漁業被害が報告されているカワウも数多く確認されています」ということでカワウを位置づけております。

○カワウも魚を食べなければ生きていけませんので、それを単純に被害を及ぼす鳥というように位置づけていいのか疑問です。また、外来種の中には例えば最近、協和ダムにニジマスを放流して釣り人に楽しませ、さらにホウライマスも放流したと聞いております。そのようなことを、どのように整備計画に位置づけていくのかということも疑問です。

●カワウにつきましては、個別に囲みで記載するなど、記載方法については後で相談させていただきたいと考えております。

○魚道が殆ど機能していない県管理の旭川にある旧頭首工など、県を指導しながら魚道を整備していくといった文言を、この中(素案)に盛り込むことはできないのですか。

○大仙市では、河口から70Kmも入ったところで約130年前から鮭のふ化を行っており、現在は、サクラマスもふ化にも取り組んでいる。鮭が遡上するきれいな川にしようということで、子供達も含めて色々な活動を地域おこしとしてやってきております。そのような地域住民が一体となって取り組んでいるプラスの部分も表現していただければと思います。

○県管理河川の魚類の遡上については、本計画では記載できない部分があるとは思いますが、そこまで踏み込んだ特徴のある計画であってほしいと思います。

●魚類の遡上等については、もう少し触れられるように工夫したいと思います。

県管理区間の遡上環境につきましては、本整備計画は国管理区間の計画ではありますが、(基本方針までの段階整備という意味では)水系一貫とした位置づけもあるため、関係機関と連携を図っていくといった部分を書き込みたいと考えております。

○環境に関する各委員の意見を踏まえまして、計画の主旨も大事ですが、計画の基本理念が非常に大事だと思います。現在の基本理念は一般的過ぎる文章が多く、もう少し雄物川の特徴や関連したような文言にしていいただければ良いと思います。例えば、豊かで多様な環境とありますが、それを生み出すような豊かな水量、良好な水質、多様な生態系、貴重な種など、そのようなものを次世代に引き継いで行くということを記載すれば、もう少し分かり易くなると思います。

○計画の基本理念と河川法の3つの目的を比べてみると、利水に関する内容が殆ど記載されておられません。河川法の3本柱の一つであり、もう少し触れて良いのかと思います。

●雄物川の基本理念をもう少し具体的に記載できるよう再度検討させていただきます。

なお、具体的な案文ができましたら、それぞれご意見のあった委員の方に確認をお願いしたいと考えております。

○計画の主旨、考え方といった部分は、一般論だけではなく、社会的な背景とともに雄物川ならではのことが記載されているというのが大事だと思います。特にこの先のパブリックコメントを考えると、なぜこういう事が必要なのかというと、やはり大事だと思っています。そういう意味でいうと、治水・利水は前置きになっており、歴史や文化、川づくりなども記載してありますが、メインとして治水・利水の重要性みたいなものもきちっと記載していただきたいということです。

○雄物川と他の河川もそうですが、「これが雄物川の特徴」というものを強調してほしいと思います。例えばトミヨ属雄物型は雄物川流域にしか生息しておりませんが、トミヨ属淡水型は全県的に生息しています。そのようなことを地図を付けるなど、区別して、メリハリを付けた方がよいと思います。

○本文の1頁、計画の基本的な考え方という中で、「近年河川を取り巻く状況は大きく変化しており」と記載、また、最後の頁には地球温暖化や森・川・海のつながり等と記載されております。大きく変わったという部分を、去年、生物多様性基本法という法律が施行されたことなどを踏まえて記載することにより、個別の話の重要性が理解できるのだと思います。日本全体、世界全体の動きを踏まえた上で、雄物川の計画づくりを策定するというストーリーになればよいと思います。

●河川の状況として生物多様性や地球温暖化の概念、集中豪雨の頻発など、雄物川を取り巻く状況では外来種の問題、地域との関わりや水害の状況等、もう少し具体的に表現できるよう、雄物川の特性が出るような表現を再度検討させていただきたいと考えております。

○河川景観と都市的な景観との調和みたいなものが、将来問題になるような懸念というのはないのですか。例えば河川を含めて広い眺望の景観、それから山なども含めて関わってくるとすると、そのような心配はないのですか。

●ご質問のあった件については、現在のところ聴いておりません。

○これに関しては、はっきりとした答えはないと思いますので、もし考慮できるようでしたら、何か少し入れていただければと思います。

●この問題では景観だとか環境の連続性ということがよく問題になることがありますので、連続性に配慮した計画のあり方など、そういう概念を書き込みたいと考えております。

○自然環境に関する事項において、草原性鳥類の貴重種の個別の種名が入っていないため、主な種類を羅列して入れていただくことはできませんか。

●記載する方向で検討させていただきます。

○堤外地の河川敷（民地も含めて）や周辺の小河川、水路等の刈った草については、刈りっぱなしが多く見受けられます。上流や支川で刈った草が、雨が降り増水すると流され、下流や海まで流れてしまうといった問題もあります。不法投棄だけでなく、そのような問題も記載していただければと思います。各自治体等では、それぞれ清掃活動を実施していますが、水系全体で行うことにより、住民のこのような問題に対する意識を高めていくことも必要ではないかと思えます。

○基本的には県管理の河川などで除草したものが流れてくるということは、県管理の河川の維持管理費のようなものも関係してくると思えます。そのため、出来るだけ記述していただき、出来る範囲でやっていただくといった形になると思えます。

●堤外民地の刈った草や水路・小河川から流入してくる刈草等に関するものとしては塵芥処理、また、河川空間の管理というところでは不法占用の防止という形で記載させていただいておりますが、草刈りの際の啓発活動や水系全体の取り組みといった部分も、地域とともに努めていくように追加記載したいと考えております。

なお、水質汚濁対策連絡協議会では過去にそれぞれの市町村でやっていた（清掃活動）ものを、下流端から上流端まで一斉とはいきませんが、少しずつ合同でといった動きを具体的に紹介しています。そういった場を通じながら、そういう運動をしていくことも必要というご意見と考えます。

●整備計画上は、県管理区間との連携という大きな形の表現は記載できると考えています。県管理区間と調整する場というのは、いろいろございます。県管理区間の整備計画との関係もありますので、先程の魚の遡上環境も含めてご意見いただいたことに注意しながら進めていきたいという考え方でありませう。

除草の処理の仕方については、コストの面や環境の面もかなり問題があるということで、現在はそういう研究もしております。

また、県管理区間と直轄管理区間での除草の回数や点検の頻度等の違いもありますので、連携を図っていくなどの表現でどうかと考えております。

○資料-3、17頁、(2) 下流部 (2km付近から黒瀬橋) の自然環境の下から5行目「浸水頻度が高い水際部」を受けて、赤字のところ「浸水頻度が高く重要種が多く生育するような水際部」となっておりますが、タコノアシやミクリが、こういったところに統計的にあるという意味ではないと思いますので、例えば「水際部には重要種のタコノアシやミクリなどが生育しています」、そして赤字のところ「河道整備を行う際は、河川環境図を基に、重要種が多く生育するような水際部や」としたらどうかと思いますが。

●ご指摘のとおり浸水頻度の部分は訂正させていただきたいと考えております。

○上流部の4堰については、固定堰から可動堰へ変更していく方向で、大変望ましい方向だと思います。治水の面から見ると、これによってどのくらい洪水時の疎通能力がアップしているのか、もしお分かりであれば、その辺もうまく入れ込んでいけば、こういう整備が必要だということが理解いただけだと思います。併せて魚道の整備とも連動しているわけですから、非常にその地域の魚の遡上にとっても良好な結果になっているというデータがあれば、いくらかでもそういうものを織り込んだ記述にできないかと感じております。

●大久保堰については、直轄で改修しております。ご指摘のとおり可動堰に変えたことによって洪水流を支障なく流せるという効果があります。

○河川管理施設と安全性向上につきましては、目標のところ、河川構造物の耐震性確保を記載していますが、実際の整備の実施をみますと、あくまでも堤防の浸透や漏水、それから滑りに対する対応だけ記載しておりまして、目標に対応する文章が見あたらないと思います。耐震というのは難しい作業だと思いますし、具体的な施工例を出さなくても良いと思いますが、検討なり調査するという文章を入れるだけでも大分違うのではないかと思います。

●河川構造物では新屋水門を例として記載しているとおおり、他も順次実施していくこととなります。堤防の耐震性については、既に記載している浸透や漏水などの質的強化とともに耐震性も重要なので（具体化は今後だが）広い意味では含むという解釈でおります。

○ご説明の件に関しましては、例えば日本海中部地震の時に実際に被災しています。その時にどういう対応を取ったかという事例を1部分入れることは可能なのですか。

●日本海中部地震では、地震の時にこういう対策をしたというのがありますので、参考となるような事例として載せたいと考えております。

○資料-2の整備計画の構成において、維持管理というのが治水のところから出ていますが、維持管理というのは利水・環境もあるのではないかと思います。なぜ、これが治水のところから出ているのか、ご検討いただければと思います。

●利水や環境につきましても、それを維持していくといったところがありますので、線のつな

ぎ方については、再度ご検討させていただきたいと考えております。

○資料-3、6項、治水に関する事項において氾濫域を示しておりますが、例えば湯沢のあたりで氾濫すると、そこで水が逃げてしまいますので、下流の方は氾濫量が少なくなるというように思いますが、これは各地点で堤防が壊れたものの、氾濫域のいわゆる包絡線と考えればよろしいのですか。そういうことであれば、誤解を与えないような文言になるようご検討いただければと思います。

●氾濫域につきましては、ご指摘のとおり包絡した氾濫域ですので、誤解のないよう説明書きを加えたいと考えております。

3. 議事（3）素案における住民意見の募集方法について

●資料-5の説明

意見を聴く会の開催につきましては流域全体から話を聴きたいと考えておりますが、場合によっては同じ市町村で2カ所、あるいは市町村合同でということもございます。

ご説明させていただいた方向性で住民意見の募集を行っていきたいと考えておりますが、具体的な詳細資料や場所等については出来れば事務局へ一任していただければと考えております。

○了承

●また、この素案も誠に申し訳なかったんですが、あまり時間がなかったということで、先生方も中身まで読み切れていない部分もあったかと思えます。再度、資料を持ち帰っていただき読んでいただいて、ご意見やご指摘があった場合には、事務局の方までお願いいたします。

●この募集方法につきましては、今までどのくらい来たかなど、具体例みたいなものはありますか。

○他河川の実例は本日持ち合わせておりませんので、次回の懇談会でご説明させていただきます。

4. 議事（4）雄物川水系河川整備計画策定の流れについて

●資料-6の説明。

○了承。